

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 6年 7月29日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所
滋賀県 大津市 浜町 1番38号

氏名
株式会社滋賀銀行
代表取締役 久保田真也

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例
[第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項→ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

[自動車管理計画 を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成] しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	株式会社滋賀銀行 代表取締役 久保田真也		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	滋賀県大津市浜町1番38号		
県内事業所数	85	事業所	
県内自動車使用台数	322	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	303.8932467	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	2024	年度	終了年度	2028	年度
報告対象年度	年度					

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

当行の掲げている『環境方針』に基づき、地球温暖化防止および生物多様性保全に向けた取り組みの実現に努めています。

中でも自動車使用においては温室効果ガス外出量削減を図るため、次の通り行動いたします。

1. 自動車使用の合理化

営業用車両の使用状況の管理と報告(年2回)

2. より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入

HV車・EV車の導入(2035年度までに100%を目指す)

3. 従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育

公共交通機関、徒歩、自転車利用の促進により温室効果ガス排出量削減を図る

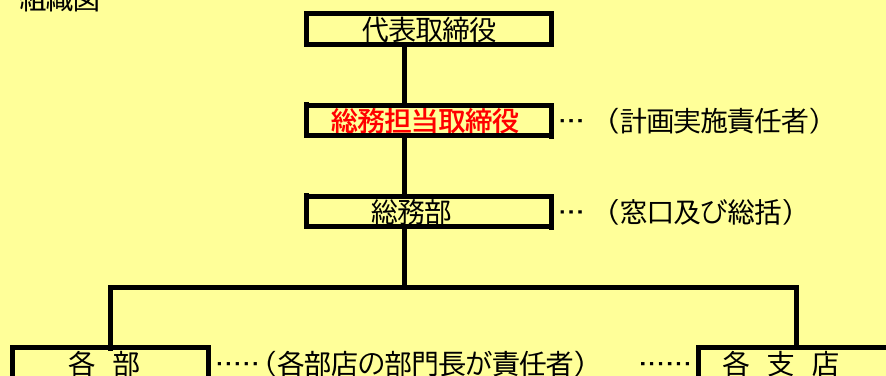
4. その他の取組

駐車場面積が500㎡以上の来客駐車場でアイドリングストップ看板の設置

2 取組の推進体制

○ 責任者(全体計画の見直しの承認) = 総務担当取締役

○ 組織図



各部及び各支店においては各部門長が実施責任者となり、半期毎に実施目標の達成状況を確認し、総務部あてに報告する(毎年4月、10月)。総務部は全体を確認し、達成状況が不十分な場合は当該各部店の部門長に対し適切な改善活動を実施するよう命じるものとする

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量 削減目標(%)	
自動車使用の 合理化	営業用車両の使用 状況の管理と報告 (年2回)	使用状況・ 配置台数の 見直し	実施中	車両の効率 運用による CO ₂ 排出 量削減を目 指す	#DIV/0!	
より温室効果ガ ス排出量が少な い自動車の導 入	HV車、EV車の導入	HV・EV車 の割合	36%	2028年度 までに 70%達成		
次世代自動車 等の比率を増 やす取組	車両更新時の見直 し	//	100%	100%		
従業員に対する 自動車使用に 伴う温室効果ガ ス排出削減に関 する教育	自動車使用時を明 確化し店周近距離 における公共交通 機関、徒歩、自転車 利用の促進	各事業所で の教育・指 導	実施中	全事業所、 全職員への 周知徹底		
その他の取組	駐車面積が500㎡ 以上の来客駐車場 でのアイドリング・ス トップ看板の設置		看板の設置 実施率は 100%。	100%維持		
				合計		

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。